資料１

【報告事項】

肝属保健医療圏の病床数の状況について

※P1 は令和８年度第１回地域医療構想調整会議にて送付した資料２と同様の資料になります。

Ⅰ 肝属保健医療圏における 2015 年及び 2024 年の病床数の推移と 2025 年において必要とされている病床数との比較

※本ページは令和8年度第１回地域医療構想調整会議にて送付した資料2と同様の資料になります。





【引用】 県ホームページ ： 令和6年度病床機能報告制度

2 肝属保健医療圏における病床の状況及び必要とされる病床数との差

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
肝属保健医療圏で必要とされている病床数（A）	114 床	450 床	570 床	596 床	1,730 床
【参考】 令和６年（2024 年）病床機能報告結果（B）	８床	993 床	466 床	283 床	1,966 床
令和８年度第１回地域医療構想調整会議までの承認を反映した場合の病床数 （今後の予定含む）（C）	62 床	861 床	521 床	255 床	1,699 床
今回の地域医療構想調整会議（病床数適正化緊急支援事業第２回申請）を反映した場合の病床数 （今後の予定を含む）（D）	62 床	849 床	521 床	255 床	1,687 床
必要とされる病床数との差 （Ｂ－Ａ）	－106 床	543 床	－104 床	－313 床	236 床
必要とされる病床数との差 （Ｃ－Ａ）	－52 床	411 床	－49 床	－341 床	－31 床
必要とされる病床数との差 （Ｄ－Ａ）	－52 床	399 床	－49 床	－341 床	－43 床

・令和8年度第1回地域医療構想調整会議までに合意済の病床数は、高度急性期 62 床、急性期 861 床、回復期 521 床、慢性期 255 床、合計 1,699 床。
肝属保健医療圏において必要とされている病床数と比較すると、高度急性期、回復期、慢性期は不足しており、急性期は過剰な状況。

・今回（令和8年度第2回）の地域医療構想調整会議における協議・報告事項（病床数適正化緊急支援事業第2回申請を活用した病床数の削減）を反映した後は、高度急性期 62 床、急性期 849床、回復期 521 床、慢性期 255 床、合計1,687床となるが、高度急性期、回復期、慢性期は不足しており、急性期は過剰という状況に変化はない。